

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

8月はクルーズ船が入港します

入出港時には歓送迎の行事も行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

8月1日(火)入港午前6時、出港午後9時※天候等の理由により前後する場合あり/船名=パシフィック・ワールド/利用岸壁=西港第4埠頭※今後変更・中止となる可能性があります/港湾空港課(☎53-3371)

建築指導課からのお知らせ

①木造住宅の無料耐震診断受付中

受付期間=通年/対象住宅=在来工法の木造戸建て住宅(特殊な工法を除く)で、500㎡以下のもの/診断には、筋かい等の位置や寸法が記載された図面が必要です。また、現地調査は実施せず、簡易的に耐震性能を4段階程度で示すものです。

②釧路市住宅エコリフォーム

補助申請受付中!

受付期間=～10月31日(火)/対象住宅・工事=申込者が所有かつ居住または工事後速やかに居住する戸建住宅、長屋または共同住宅の住戸部分(分譲マンションは専有部分)で、市内に本店を有する事業者または住民登録している個人が施工する20万円以上の工事/別途高齢者同居加算・地域材利用加算あり

③老朽化が著しい空き家の除却費を一部補助します

受付期間=～10月25日(水)/対象の空家等=市の調査により、国の基準に基づく「不良住宅」と判定された専用住宅、共同住宅、長屋住宅または併用住宅であって、市の指定する地区に位置し、かつ所有権以外の権利が設定されていないもの/除却工事業者の要件=市内に本店、支店等があり、建設業許可または解体工事者登録を受けている事業者/申請書を直接または郵送、メールで

市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

下記の素案の詳しい内容は、各公表場所に備え付けの資料か市ホームページをご覧ください。

Table with 2 columns: 内容, 原案の公表場所, 提出・問合せ先. Title: 釧路市デジタル行政推進条例の制定

Table with 2 columns: 内容, 原案の公表場所, 提出・問合せ先. Title: 釧路市情報通信技術を活用した手続等に関する条例の制定

【共通】募集期間=～8月17日(木)/意見の提出方法=市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に、住所、氏名(団体名)、意見等提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。

④既存住宅耐震改修費補助申請受付中!

受付期間=～9月29日(金)/対象住宅=申込者が所有かつ居住している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、1981(昭和56)年5月31日以前に着工され、現行の規定に満たないと判定されたもの【共通】②③④は先着順で申請を受け付け、予定額に達した時点で終了。既に着工している場合は対象外。また、補助を受けるためには他にも各種条件があります。対象者や補助金額等詳細はお問い合わせください。市役所5階建築指導課指導防災担当(☎085-8505黒金町7-5☎31-4569☒ke-shidoubousai@city.kushiro.lg.jp)

毎月勤労統計調査特別調査にご回答ください

この調査は、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、7月31日現在で実施しています。調査対象となる事業所には、8～9月にかけて統計調査員が訪問しますので、回答をお願いします。なお、調査内容は、統計以外の目的で使用されることはありません。北海道計画局統計課労働統計係(☎011-204-5146)

はかりの「定期検査」が始まります

計量法により、はかりを取引・証明に使用している事業所は、2年に一度必ず受検する必要があります。今年の対象地区は郵便番号が「084」で始まる地域および桜田・青山です。はかりを使用している事業所に直接お伺いし検査を実施します。詳細は、各事業所に通知します。新規に定期検査を希望される場合は、お問い合わせください。市民生活課(☎31-4521)

水道工事による日中交通規制(片側交互通行等)のお知らせ

地震に強い水道管に取り替える工事を行います。

8月1～11月下旬 2～2024(令和6)年2月下旬各午前9時～午後5時※一部夜間工事あり/規制箇所=富士見緑ヶ岡通(セイコーマート釧路鶴ヶ岱店付近～釧路住吉郵便局付近)の車道および歩道



上下水道部水道整備課建設担当(☎43-2163)

人権擁護委員のご紹介

人権擁護委員に、伊藤明日佳さん、長内栄子さん、高橋加奈子さん、黒瀬真弓さん、山野勝さんが法務大臣から委嘱されました。市には14人の人権擁護委員がおり、いじめや差別、嫌がらせ等の人権問題の相談に応じています。釧路人権擁護委員協議会(釧路地方務局人権擁護課内☎31-5014)

マイナンバーカードセンター 8月の休所日

毎週水曜日、20日(日)/マイナンバーカードコールセンター(☎0120-954-193)

2023(令和5)・2024(令和6)年度競争入札参加資格審査申請受付(追加登録)

すでに登録されており、工種に変更がない方は、申請の必要はありません。対象業務=①建設工事および建設工事に係る委託 ②物品の購入およびその他の契約(建設工事に係る委託を除く)※資格要件、登録先部局等は申請の手引きをご覧ください/登録期間=10月1日～2025(令和7)年3月31日/8月1日(火)～10日(木)に申請書をメール(手引きにて指定する書類は郵送)で契約管理課契約担当(☎085-8505黒金町7-5☎31-4508☒1koujisinsei@city.kushiro.lg.jp@buppinsinsei@city.kushiro.lg.jp)へ※詳細は申請書および申請の手引き(市ホームページからダウンロードまたは市役所1階市政情報コーナー、各行政センター地域振興課で有料コピー可)を確認してください。

各種相談窓口

- 女性のための無料法律相談(要予約) 8月9日(水)午後1時～3時/4人/8月2日(火)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ
■障がい者就労支援相談(要予約) 8月17日(水)午後1時～4時/防災庁舎3階障がい福祉課/障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)
■外国人のための無料相談会 8月20日(日)午前10時～午後1時/観光国際交流センター2階くしろ国際交流プラザ/在留資格や生活全般に関する相談/札幌出入国在留管理局釧路港出張所(☎22-2430)
■無料法律相談 9月1日(金)午後1時30分～4時30分/総合福祉センター/内DV、ストーカー、雇用、離婚等/6人/8月1日(火)から北海道女性協会(☎011-251-6329)へ
■法テラス無料法律相談会(要予約) 9月7日(木)午後1時～3時30分/防災庁舎5階会議室A/16人/8月14日(月)～25日(金)に電話で日本司法支援センター釧路地方事務所(法テラス釧路☎050-3383-5567)へ
■ふれあい相談 [電話相談]月・水・金曜日、[面接

- 相談(要予約)]月曜日、各午前10時～午後3時30分(祝日、お盆期間8月14日(月)～18日(金)、年末年始を除く)/総合福祉センター(旭町12-3)/家庭生活全般、心配ごと、悩みごと/ふれあい相談センター(☎24-7837)
■犯罪被害者相談室 [電話相談]火・金曜日午前10時30分～午後2時30分、[面接相談(要予約)]随時※ともに祝日、お盆期間8月11日(金)～18日(金)、年末年始を除く/犯罪被害に関する相談等/釧路被害者相談室(☎24-6002)
■法律相談(要予約。先着6人) 8月4日(金)、9月1日(金)午後1時～3時
■人権相談(要予約。先着5人) 8月4日(金)、25日(金)午後1時～3時30分
【共通】市役所1階市民相談室/相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ
■行政相談(当日受付) 8月1日(火)、15日(火)午後1時～3時/市役所1階市民相談室/事前予約制のオンライン相談も行っています(毎週火曜日午後1時～3時)/釧路行政監視行政相談センター(☎23-1100)